



友愛

題字 学園創始者元理事長故実川 博書



社会福祉法人友愛学園
広報誌 VOL29

発行日 平成29年7月27日
発行人 社会福祉法人 友愛学園
〒198-0001 東京都青梅市成木2-107
電話 0428-74-5453
FAX 0428-74-6906
<http://www.yuaigakuen.or.jp/>

特集 友愛学園の芸術支援活動

平成二十九年年度を迎える

事務局長 菅井敏文

冬を抜けてカラフルな花の季節が始まると、なんとはなしに気持ちが悪くなります。しかし、昨年七月の障害者支援施設での殺傷事件のことを考えると、それも飛んでしまします。侵入して、職員が行う、まさかという事件でした。

ただ、距離を少しおいて見るとありえないことではなかったと見るべきだと、自分の中の甘さを感じます。ヘイトクライム、優性思想等も論じられましたが、人間は認識の根のところで「区別」をします。ここに遠因があるような気がします。いろいろな関係の中でこれが撥ね上がって、虐待や差別ひいては命を奪うということにまでつながってくる、現代は、撥ね上がり、起きやすくなっている、より複層的な段階を経てそれが固着しやすい、そんなイメージを持っています。

これからは、今まで以上に障害者支援の現場でも多様なタイプの職員を雇用しなければ業務が成り立たなくなるように思います。利用者も多様、職員も多様、その中でどう人間として互いを深め合っていくか、施設、法人としてのコ

ントロール能力が問われます。このためには、施設理念がしっかりしていなければなりませんし、職員に求めるものとサポートのバランスがとれていなければなりません。年度の初め、改めて犠牲となつた方に手を合わせ、同時に、気を引き締めて、施設運営、法人経営に当たることになります。

改正社会福祉法

さて、今年度は、改正社会福祉法下での新しい組織体制での出発になります。理事会が事業の計画・執行機関となり、評議員会がこれに対する承認・議決機関の位置付けになります。決算、定款の変更、役員の変更等評議員会の議決なしに法人運営ができなくなります。すでに評議員については、昨年度発足した評議員選任・解任委員会において選任をされており、新役員については、六月の定時評議員会において選任されました。従来とは異なる仕組みで法人運営・経営に取り組むことになりませんが、このところを上手に機能させることがこれからの法人運営のポイントになります。

地域共生社会

今、キーになる言葉として「共生」が良く使われます。高齢化、人口減少、生活困窮等からの住みにくさを暮しやすさに変えていくために互いが支え合うという意味ですが、国においても、「地域共

生社会」の名のもとにその仕組みづくりを進めています。社会福祉法人改革の議論の中では、このところには社会福祉法人は現事業だけにとらわれず関与をしようという言葉も並びました。是非は別に、これからの社会福祉法人は、旧来の枠組みの事業を安穩と続けることができない、それはたしかに流れです。組織の改編にとどまらず、事業を元のところから見つめ直していく作業が必要になります。

社会福祉充実計画

改正社会福祉法では、社会福祉法人は社会福祉充実財産がある場合、社会福祉充実計画を作成し、それを実施する義務があります。問題は、実施後で、それから後は、法人事業全体の収支差額で新規事業への投資や人件費の上昇分を賄うことになりません。施設整備に係る補助金や今後の報酬の動向如何で、事業の円滑な実施に影響が出ます。こうしたことの勘案も必要です。その一方で、共生社会は事業種別にとられない相互乗り入れの事業実施になるように思いますが、広い視野からの確に判断することが求められます。平成二十九年は、難しくても針路を定めていく、その大筋を見極める年だと思っています。前に向かって事業の充実に努めることにいたします。

【法人本部】

- ・改正社会福祉法による新しい組織体制での法人運営・経営となります。円滑にかつ実効的にこれを運用することとします。
- ・社会福祉充実計画に関連して、法人の中長期的な経営ビジョンを定めていきます。本部機能の見直し・再編を行います。
- ・研修の充実等により、職員の支援力向上に取り組みます。
- ・地域公益事業は、成人部の工房開放を中心にを行います。
- ・今年度は、法人設立六十周年です。記念誌の発行等を行います。

法人事務局長
菅井 敏文

【児童部】

- ・児童福祉法の改正に伴う障害児入所施設の方角の決定の年限が平成二八年度内となつていますが、二三年間延長されました。児童施設継続の方角で対応します。そのため、児童施設としての支援の専門性の向上に努めます。あわせて、生活棟の屋根の改修等、必要な修繕、環境整備を行っていきます。

【放課後等デイサービス

・とことこ）

- ・国のガイドラインに沿った運営を行っていきます。
- ・活動プログラムを充実させ、情報公開も積極的に行います。
- ・現建物が手狭なため建物を更新します。より多くのニーズに応え、サービスの質の向上を目指します。

事業計画

平成
29年度

【成人部】

- ・高齢化が進んでいます。健康面、安全面に特に注意して支援をしていきます。
- ・計画的な設備の更新に努めます。昨年度に続きエアコンの入れ替えを進めます。
- ・東京都障害者支援施設等人材育成事業を昨年度に続いて受託し、支援施設間の情報共有と施設相互の支援力向上に取り組みます。
- ・利用者状況に応じた日中活動を提供し、さまざまな表現活動ができるようになります。

【グループホーム】

- ・新グループホーム「あすなろ」が七月に竣工します。定員七名で九月開所予定です。ハウス小嶺から三名、地域から四名の方が入居する予定です。ハウス小嶺の利用は、八月末までとなります。

【相談支援事業・おぞら】

- ・計画作成をおして障害に関する情報提供などを行い、安心してサービスが受けられるよう取り組んでいます。
- ・一般相談支援については二十四時間の相談受付が基本ですが、現状では、対応が困難です。方向について再検討していきます。

【青梅福祉作業所】

- ・五年連続で作業収入は増加していますが、受注量の確保について確言できないところがあります。発注企業の開発、自主事業の実施等を検討します。
- ・今年度から作業の量・質を勘案した新しい工賃の分配方式とします。
- ・これまでも毎年度就労実績がありましたが、今年度以降さらに力を入れていきます。

【青梅市障害者就労支援センター】

- ・関係機関との連携は大事です。今年度は、試行になりますが、青梅市役所内で実習ができることになりました。活用していきたいと考えています。
- ・来年度から精神障害者の雇用が義務化されます。門戸は広がりますが離職防止は課題です。本人と職場の関係を調整していきます。

はあとぴあ原宿

◆施設入所支援

- ・生活介護
- ・加齢に伴い障害の重度化が進んでいます。余暇の充実等、活気に満ちた生活ができるよう支援をしていきます。

◆児童発達支援

- ・生活介護では、身体に障害のある方の利用が半数になっていきます。支援を確実にしながら、利用される方それぞれが充実した日中活動になるよう努力します。
- ・昨年度から医療的ケアを必要とする児童を母子通園で受け入れています。
- ・家族、地域と連携し障害のある児童を幅広く受け入れ、今年度も療育を効果的に行っていきます。

代々木の杜

- ・言語聴覚専門クラス「ピッコロ」の利用を拡充します。土曜日の時間枠を増やします。
- ・定期的にペアレントトレーニングを実施し、保護者と密なコミュニケーションを図ります。

【平成29年度資金収支予算書】

(単位：円)

| 勘定科目 | 拠点区分 | | | | | | | | | 法人合計 |
|-----------|------------|--------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|----------------|------------|---------------|
| | 本部 | 児童部 | 成人部 | はあとびあ原宿 | 代々木の杜 | 青梅福祉作業所 | ともすてっぷ | 青梅市障害者就労支援センター | | |
| 事業活動収支 | 収入計 | 2,348,000 | 219,992,000 | 449,514,000 | 406,829,000 | 75,351,000 | 123,342,000 | 94,607,000 | 27,071,000 | 1,399,054,000 |
| | 支出計 | 12,754,000 | 226,319,000 | 423,917,000 | 401,221,000 | 74,286,000 | 114,736,000 | 67,811,000 | 26,767,000 | 1,347,811,000 |
| | 資金収支差額 | △ 10,406,000 | △ 6,327,000 | 25,597,000 | 5,608,000 | 1,065,000 | 8,606,000 | 26,796,000 | 304,000 | 51,243,000 |
| 施設整備等収支 | 収入計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19,838,000 | 0 | 19,838,000 |
| | 支出計 | 0 | 72,633,000 | 11,490,000 | 1,308,000 | 0 | 1,746,000 | 68,279,000 | 0 | 155,456,000 |
| | 資金収支差額 | 0 | △ 72,633,000 | △ 11,490,000 | △ 1,308,000 | 0 | △ 1,746,000 | △ 48,441,000 | 0 | △ 135,618,000 |
| その他の活動収支 | 収入計 | 24,305,000 | 70,000,000 | 0 | 153,000 | 36,000 | 0 | 35,000,000 | 12,000 | 129,506,000 |
| | 支出計 | 10,201,000 | 1,700,000 | 13,100,000 | 4,453,000 | 1,101,000 | 3,800,000 | 150,000 | 316,000 | 34,821,000 |
| | 資金収支差額 | 14,104,000 | 68,300,000 | △ 13,100,000 | △ 4,300,000 | △ 1,065,000 | △ 3,800,000 | 34,850,000 | △ 304,000 | 94,685,000 |
| 予備費支出 | 200,000 | 1,000,000 | 500,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,700,000 |
| 当期資金収支差額 | 3,498,000 | △ 11,660,000 | 507,000 | 0 | 0 | 3,060,000 | 13,205,000 | 0 | 0 | 8,610,000 |
| 前期未払資金残高 | 18,365,000 | 57,898,000 | 128,005,000 | 0 | 0 | 29,706,000 | 14,360,000 | 0 | 0 | 248,334,000 |
| 当期末支払資金残高 | 21,863,000 | 46,238,000 | 128,512,000 | 0 | 0 | 32,766,000 | 27,565,000 | 0 | 0 | 256,944,000 |

●執行体制

| | | | | | |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 法人本部 事務局長 菅井 敏文 | 児童部 施設長 岡部 修 | 成人部 施設長 石川 淳 | 青梅福祉作業所 副施設長 尾澤 栄子 | はあとびあ原宿 副施設長 宮崎 啓太 | 青梅市就労支援センター 副施設長 白井 和弘 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------|

●法人役員 (敬称略)

| | | |
|----------------------------|---------------------|--------------------|
| 理事長 (理事定数六名評議員兼務) 寺崎 吉治 | 評議員 (定数七名) 木崎 樹也 | 監事 (定数二名) 橋本 幸久 |
|----------------------------|---------------------|--------------------|

法人人事情報
平成二十九年 度

| | | | |
|--|---|--|--|
| ●昇任 児童部 主任 井立田生子 成人部 副主任 (ほっぷ) 渡邊 恭朗 副主任 (ひまわり) 佐藤 高人 | ●異動 成人部 施設副施設長 尾澤 栄子 (成人部地域) 地域副施設長 宮澤 啓太 (成人部施設) 生活介護主任 永田 裕喜 (成人部地域) 生活介護副主任 江田 純一 (ひまわり副主任) 生活支援員 小峰 俊之 (ほっぷ) | ●新規採用者 (四月一日付) 児童部 児童指導員 樋口 芽衣 成人部 生活支援員 本田 雅春 同 塩満 健史 同 廣瀬 千稀 地域・生活支援員 濱里 美奈 はあとびあ原宿 言語聴覚士 石田 舞 | ●退職者 (三月末) 児童部 田口沙矢佳 はあとびあ原宿 萩原さゆり |
|--|---|--|--|

ありがとうございます。ありがとうございました。
(順不同・敬称略)
坂本真理子・日下伝・日下愛子・吉岡正夫・五十嵐康・夏目弘文・佐久間淑子・柘植吉治・柘オレンジヤムコ・佐藤孝・金子信也・小山穰・柘協立防災工業・国立厨房サービス・西東京農業協同組合・(有)多摩自家用・吉岡電気管理事務所・青梅成木病院・(株)四谷モータース・伊藤直・鼓代神伊藤芳男・横山順子・本山美八郎・榎本由一・野村スエ・小嶺幸一・NPO法人にこにこ・芳賀沼博・成木二丁目自治会・金嶽憲義・倉川浩・佐藤栄一・九十九園・NPO法人羽村手をつなぐ親の会・西村幸治・藤野雅俊・NPO法人東京すまいるの会・熊木正則・グルーブホームとも・小林弘政・小川隆・五十嵐清・清水宏悦・伊東重信・勝又田功・山岸巖・小嶺典弘・小嶺泰佑・黒米博・一般社団法人すばる・榎本勝・永野初美・坂元登・五十嵐肇・小嶺博昭・野口米吉・中村俊久・木崎樹也・浦上雄次・榎戸俊行・岸田敏久・島崎ツル子・山川勇・福田和弘・青木はる子・小宮山義二・坂元昌子・浅香昌子・田中芳枝・須田恵美・富岡一夫・三ツ橋茂雄・室本博・石井茂男・波多野市雄・石塚勇・梅の実保護者会・石川ひとみ・佐藤幸春・なま亭・(株)島田組・(有)野口商店・(株)青和施設工業所・(有)島田板金塗装・(株)田中染色工業・(有)村松保険サービス・田中工業(株)・友愛学園成人部保護者会・友愛学園児童部保護者会・友愛学園後援会

寄付者()芳名

【友愛学園児童部】

初日在籍率が三十五・四名と初めて定員を超えました。それに加え重度加算が少し増加したことから、資金収支の上では少しをつくことができました。

・ NPO法人「芸術家と子どもたち」によるワークショップ(音に合わせて自由に身体を動かす。)を経て、児童たちによる発表会が七月に開催されました。一人ひとりの個性が輝いていました。

【放課後等デイサービスとことこ】

今年度から定休日設ける一方で放課後等デイサービスガイドラインに沿った運営をすることにしました。

創作活動その他、メニューも充実してきました。

【友愛学園成人部】

入院日数が昨年度と比べ大きく減りましたが、年間延べ日数は、五八九日と一日平均一・五人入院している計算になります。高齢化によるものですが、今後その前提で考えておかなければならないことです。

施設入所では、一名の方が地域移行でグループホームに移りました。生活介護では、作品展を開催等引き続き表現活動の社会化を進めました。

・ 東京都の人材育成事業を受託(障害の重度化への対応)し、他施設から職員を四名受け入れしました。

【相談支援事業所おおぞら】
昨年度と比べサービス等利用計画、モニタリングとも増加しています。羽村特別支援学校、青峰学園の卒業にあたってのケースも増えています。兼務の相談員を増やし、計三名で対応しました。

【青梅福祉作業所】
月毎の年間平均利用者数は、昨年度を下回りましたが、作業収入は、初めて一千万円を上回りました。他作業所と比べると水準的にはまだ低いですが、年度後半の平均工賃支給額は、一人一万円を超えました。

【青梅市障害者就労支援センター】
新規就職者の数は、二十九名でした。そのうち九名は、市内の企業への就職でした。青梅市、商工会議所等との連携の一つの成果と言えます。

・ 通院、年金の申請等広義の生活支援をどこまでするのか、境界業務の難しさが課題として出てきています。

事業報告

平成28年度

【法人本部】

・ 社会福祉法が改正され、それに合わせて組織体制の整備をしました。機動的に、密度濃く事業運営をしていきます。

・ 社会福祉充実財産は、今年度はマイナスでした。したがってそれに沿った計画を次年度は作成しません。法人の将来の事業イメージ構築のため、年度後半からその検討を始めました。

・ 年度途中の障害者支援施設の事件を受け、各施設において防犯カメラの設置、対応マニュアルの作成等行いました。防犯訓練も実施もしました。

【グループホーム・ケアホーム】

◇すてっぷ小中尾

・ 賃貸で借用していたハウス小嶺が老朽化していることから、東京都から補助金を受け、新しいグループホームを作り、そこに入居者は移ることにになりました。七月に竣工予定です。二月から工事に入っています。

【グループホーム・ケアホーム】

◇とも

・ 健康や安全に配慮しながらも、行事、余暇の充実今年度も努めました。例年行っていた海外旅行を今年度は政情を考慮して中止しました。事故により再就職に向けリハビリを続けてきた利用者が十月に就職しました。こちらはうれしいニュースでした。

【はあとびあ原宿】

・ 施設入所支援では、利用者の高齢が進んでいます。入院される方はいませんでした。快適な生活のための体調維持に引き続き取り組みます。

・ 生活介護では、車椅子利用の方が増えています。表現活動が十分にできるような障害特性に配慮しながら、これからも支援していきます。

・ 児童発達支援では、分室が新事業所代々木の杜として五月に独立しました。そうしたこともあり、利用状況は昨年度と比べ少し下がりましたが、家族、関係機関との連携を重視しながら療育の質の向上に今年度も力を入れました。

【代々木の杜】

・ 併行通園等を配慮して土曜日通園ができること、療育の継続の視点から小学校入学後も放課後等デイサービスを実施することが狙いでした。また、言語聴覚訓練を行うピッコロも原宿から移ってきました。全体に順調な利用状況でした。

【事業活動内訳表】平成28年4月1日～平成29年3月31日 (単位：円)

| 勘定科目 | | 社会福祉事業 | 公益事業 | 内部取引 消去 | 法人合計 |
|----------|-------------|---|------------------------|------------|---------------|
| | | <small>・本部 ・児童部・成人部 ・とも・すてっぷ ・青梅福祉作業所 ・はあとびあ原宿 ・代々木の社</small> | 青梅市 障害者就労支援 センター | | |
| サービス活動 | サービス活動収益計 | 1,373,715,938 | 24,697,636 | 0 | 1,398,413,574 |
| | サービス活動費用計 | 1,270,955,871 | 24,933,368 | △ 600 | 1,295,888,639 |
| | サービス活動増減差額 | 102,760,067 | △ 235,732 | 600 | 102,524,935 |
| サービス活動外 | サービス活動外収益計 | 9,217,249 | 63 | △ 600 | 9,216,712 |
| | サービス活動外費用計 | 2,591,290 | 0 | 0 | 2,591,290 |
| | サービス活動外増減差額 | 6,625,959 | 63 | △ 600 | 6,625,422 |
| 通常増減差額 | | 109,386,026 | △ 235,669 | 0 | 109,150,357 |
| 特別増減 | 特別収益計 | 4,751,149 | 12,000 | △ 12,063 | 4,751,086 |
| | 特別費用計 | 6,587,086 | 63 | △ 12,063 | 6,575,086 |
| | 特別増減差額 | △ 1,835,937 | 11,937 | 0 | △ 1,824,000 |
| 繰越活動増減差額 | 当期活動増減差額 | 107,550,089 | △ 223,732 | 0 | 107,326,357 |
| | 前期繰越活動増減差額 | 332,620,978 | △ 520,640 | 0 | 332,100,338 |
| | 当期末繰越活動増減差額 | 440,171,067 | △ 744,372 | 0 | 439,426,695 |
| | 基本金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他積立金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | その他積立金積立額 | 101,700,000 | 0 | 0 | 101,700,000 |
| | 次期繰越活動増減差額 | 338,471,067 | △ 744,372 | 0 | 337,726,695 |

【貸借対照表】平成29年3月31日現在 (単位：円)

| 勘定科目 | | 社会福祉事業 | 公益事業 | 内部取引 消去 | 法人合計 |
|-------------|--------------|---------------|-----------|------------|---------------|
| 資産 | 流動資産 | 345,510,631 | 2,544,869 | 0 | 348,055,500 |
| | 固定資産 | 1,947,930,701 | 743,360 | 0 | 1,948,674,061 |
| | 基本財産 | 746,316,366 | 0 | 0 | 746,316,366 |
| | その他の固定資産 | 1,201,614,335 | 743,360 | 0 | 1,202,357,695 |
| | 資産の部合計 | 2,293,441,332 | 3,288,229 | 0 | 2,296,729,561 |
| 負債 | 流動負債 | 116,811,255 | 3,289,241 | 0 | 120,100,496 |
| | 固定負債 | 110,414,708 | 743,360 | 0 | 111,158,068 |
| | 負債の部合計 | 227,225,963 | 4,032,601 | 0 | 231,258,564 |
| 純資産 | 基本金 | 253,204,928 | 0 | 0 | 253,204,928 |
| | 国庫補助金等特別積立金 | 464,989,374 | 0 | 0 | 464,989,374 |
| | その他の積立金 | 1,009,550,000 | 0 | 0 | 1,009,550,000 |
| | 次期繰越活動増減差額 | 338,471,067 | △ 744,372 | 0 | 337,726,695 |
| | (うち当期活動増減差額) | 107,550,089 | △ 223,732 | 0 | 107,326,357 |
| | 純資産の部合計 | 2,066,215,369 | △ 744,372 | 0 | 2,065,470,997 |
| 負債及び純資産の部合計 | | 2,293,441,332 | 3,288,229 | 0 | 2,296,729,561 |

成人部YUAI工房

「キラリ」展

自然の生命がほとばしる！

【友愛の真骨頂アート・フェス】

現代アートのコレクション展「YUAI工房展」は、三月九日〜十二日、渋谷ヒカリエにて開催。

来場者は買い物途中足を止めて入場する人も含めて四千人弱、盛況のうちに終了しました。

昨年の北青山に続き、今回も都内展の開催となり、首都圏の多くの人たちが楽しめる作品展となりました。収蔵品や発表作のなかから、選りすぐりの約百点を公開。本展の企画始まりは、五年前の友愛学園主催の「かわいモノと小さな芸術祭」を出発点としています。

昨今、各地で数多く開催するアート・ブリュットから連想する「障害者の芸術祭」とはまた違った表現の実験場として構成しました。

現在、YUAI工房は、モノ作りを中心とした考え方から、素材と親しむ、作品と語らう、日々、自らを豊かにしてくれる造形や社会への発信、交流に重きを置いています。

自然あふれる青梅を背景に、今回は、全体テーマを「キラリ」とし、クリエイティブなART&工芸の展示会として発信しました。



藍染衣装・藍染・金苳・若山・下田

デザイナー山本寛斎氏

詩人 谷川俊太郎氏

【自然素材・手作りに「だわる」】

自然素材自体が帯びる生命力や再生のニュアンスを引きだす面白さ、新鮮さを前面に、初公開の逸品を数多く展示、来場者を圧倒しました。

藍染めは、徳島の最上質なすくもを天然発酵建てした原料で染め、草木染めは赤は茜、黄色は玉葱の皮、茶は栗の毬などを煮沸し、魅惑的な美しい絞り染めが目を引きました。

織りは、丁寧に、そのときの感情を織り込み、独特の、一見シンメトリーのようにも、微妙に違った色模様の彩りが艶やかでした。

刺繍作品は、シャツや布地に自由自在に針と糸を操らせた縫いで、自然な美しさが描かれていた。糸数の多少、「アラ」の表れ、色のそれぞれなどの偶然性が印象的でした。

陶器は、近年白い素地（白磁）に多色のイラストが入り、器の放つ色合いが皆様の目にとまり、次から次と売り場から消えていきました。

藍染めや草木染め、織りなどの手作り作品は、一か月に数点、数ヶ月に数点という、長い時間の流れのなかで生まれています。

色鮮やかな作品の数々は、工房利用者が今を生きた、広いと言え、深いとも言える世界を表しています。

【多彩なゲストが続々来場】

海外展や国内のファッションショーでコラボレーションさせていたでいるデザイナー山本寛齋さんと事務所のスタッフが来場。新作の作品数点に目を止め、今夏六本木ヒルズで開催するファッションショーで、衣装、内装に使いたいと申し出があった。豪華なコレクション展を味わう贅沢な時間を利用者の皆様とともに満喫したいと考えています。

谷川俊太郎さんの朗読「未来にいのちをつなぐ」は、先着百人を超える人たちの熱気が溢れました。

東日本大震災六年を迎え、復興の祈りを詩に託し、静かな朗読と成人部音楽療法「みおん」の演奏が皆様の心に染み渡る時間を共有しました。発生時刻二時四六分、黙祷を捧げ、被災された方々への寄り添いと共に皆様に祈りを合わせました。

最終日は、YUAI工房のファッション衣装を着用、広く宣伝し、協力してもらっている歌手おたか静流さんも来場しました。

NHK「日本語で遊ぼう」の出演者のため、子ども達が集まり、写真撮影の希望に個々に応じていました。最終日には、長谷部渋谷区長が来所し、理事長とともに作品群を丁寧に見学し、芸術性を高く評価していただきました。



【会場はアートと表現の実験場】

会場は、巨大アートから小物まで、この5年間の作品展の蓄積と構成上欠かせないパーツを繋げた展示が大きな特徴となりました。

その特徴は、一つひとつの個性と表現は、いつも驚きに満ちあふれたものであり、新しい創造性を生み出す原動力でありたいというスタッフの願いによるものです。

実際、鑑賞し、体験する時間や作業を共有することで、新たな共感が生まれ、作品と向き合う面白さに浸ってもらえればとの思いです。

刺繍パッチや和紙作りなどのワークショップ（体験型工芸）など、来場者に楽しんでいただく仕組みを用意し、工房の種類の作業を体験する時間を提供しました。

実際に、若いカップルから親子連れ、熟年の夫婦までの幅広い年代層の方たち約二百名が参加、皆様それぞれに楽しまれていた。

また、染色品、陶器、衣装、織物、和紙など会期中を通して販売、近年では記録的な売上げとなりました。

【人、モノ、表現、新しい価値】

一点に三ヶ月かけた大作、カラフルな色彩が一定の間隔の絵画は、抽象的でありながら、非常に強い個性を醸し出しており、多くの来場者の目を引きましました。

小さなドローイング群が並ぶ絵画は、その他の作品とは対照的で、ペインで描かれた白黒の世界が、原初的で新鮮な印象を与えてくれました。

この5年間で5回の展覧会を終え、回数を重ねるごとに、より多くのファンに支えられ、力強い歩みと高い注目を集めてきました。

障害者の文化・芸術活動の一端を紹介、福祉と芸術の営為の結びつきへの理解が深まる機会となりました。障害者の芸術活動は、この混沌とする時代だからこそ、柔らかくその役割を發揮すべきだと思います。

本展の開催にあたりご協力いただいた関係者の皆さまに深く感謝いたします。

（成人部施設長山本以文）

工房 YUAI 利用者作品参加 次回報告！

山本寛齋日本元氣プロジェクト 2017

6月10日(土)スーパーエネルギー！

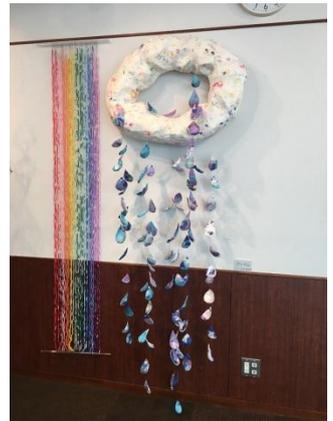
六本木ヒルズで、10000人の大ファッションショー



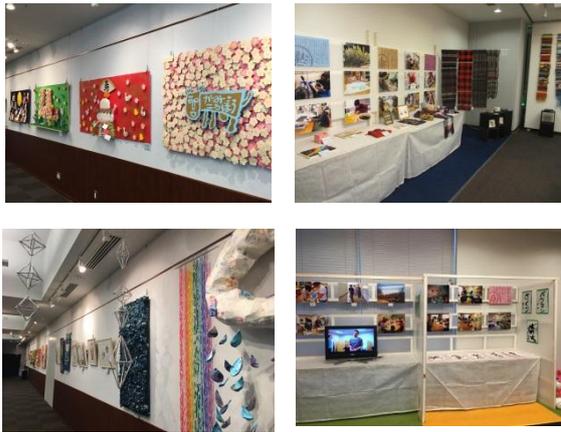
はあとびあ原宿
第七回作品展
プリズム展



三月三日(金)から、三月六日(月)まで、渋谷区文化総合センター大和田二階ギャラリー大和田にて、はあとびあ原宿第七回作品展『プリズム展』を開催しました。



『プリズム』に光を通すと七色に輝く虹を見ることが出来ます。日々、何気なく目にしている光の中に美しい虹が内在していたことに気付かされます。プリズムを透過した光はそれぞれの色を放ち、波長の違いという個性を目に見えるものになります。



今回の『プリズム展』というタイトルには、利用者が創作した作品や日常の様子を映像や写真で紹介し、

地域との繋がりの中で一日一日を大切にしながら暮らしている、障害という個性を持った人たちのユニークな魅力を知ってもらおうきっかけになったらという願いを込めました。



開催中は、長谷部渋谷区長をはじめ、区議会議員の皆様、関係者や大勢の方々会場に足を運んで頂きました。利用者一人一人の個性が輝いていることを見てくれた方々が感じていた

だき、「好き」や「楽しい」時間の積み重ねが伝わったと思います。また、作品だけではなく、利用者の日々の様子や作品を制作している様子を映像や写真で紹介させていた事で、来場された方々から、より分かりやすく利用者の様子を知ることができたと好評を得ました。



作品展も数を重ね、毎年の開催を楽しみにしてくれているリピーターが増えてきています。毎年新作を楽しみに来場して下さる方々も多くなります。これからも利用者の「好き」や「楽しい」を引き出し、積み重ね、はあとびあ原宿の暖かい創作活動に取り組んでいきたいと思っております。



(副施設長 渡部光行)

児童部

友愛学園児童部

施設長 内山 敏

友愛学園児童部では、平成十年前後からの十年間、入所児童の多くは重度知的障害に自閉スペクトラム症を伴う児童でした。その後の十年間は、軽度知的障害に自閉スペクトラム症やADHD、そして二次障害を伴う児童へと変化しました。この間、変化する児童の障害特性等に合わせ、支援方法を学び、児童の生活能力等の向上に努めてきました。しかしながら、この入所児童の特性の変化に支援力が追いついていけない現状もあります。

直接支援に従事する職員の状況も変化してきました。ここ数年で経験年数の浅い職員が増えました。今年度当初で四年目を迎える職員が半数、平均年数も約五年という状況です。重度知的障害に自閉スペクトラム症を伴う児童が大半であった頃の支援を経験した職員が少なくなり、この支援の継承が課題と言えます。また、軽度知的障害児童の支援も対人関係における不適応行動や反社会的行動などの的確に対処すべくチームとしての支援の総合力をつけていくために職員個々が研鑽に励むこともさることながら、現場を強力に引っ張っていく複数の指導的立場の職員の育

成も課題と言えます。

そのような状況にあって今年度、「現場が主体的に考え、判断する」をひとつのキーワードとしました。

職員が支援に困っているとしたら、支援を受けている児童も困っているということだと思います。手をこまねいているだけでは時間がすぎていくだけです。職員個々が、経験年数や職階に応じて何をすべきか、どう行動すべきかを主体的に考え、判断できる力をつけていくことで数年後の姿が大きく変わると考えます。

友愛子どもクラブとことごと

友愛子どもクラブとことごとこの放課後等デイサービス事業は、全国的に支援の質が問われています。テレビを見せているだけ、ゲームをさせているだけ、利益を上げるために必要以上の頻度で通わせるなどの事例が報告されています。当事業所では、放課後等デイサービスガイドラインに則った支援を心がけています。児童が通ってきたくなるような「遊びの中に学びを取り入れる」をコンセプトに今年度も取り組みます。そして個別活動と集団活動を組み合わせる計画性のあるサービスが提供できるように進めていきます。昨年度は、懇談会を開催し、保護者の皆様から貴重なお話を聞くことができました。今年度も実施したいと考えています。

成人部

成人部施設長 山本以文

風薫る季節から青葉茂れる季節へ。冬の間花の球根は、地面の下で一生懸命増えている、命の季節は冬から始まりです。冬とは「殖ゆる」からきた言葉のようです。

あふれんばかりの春から夏の季節、新年度を皆様と迎え、また共に一年過ごすこと喜ばしい限りです。

事業計画は、重度、高齢利用者への生活支援、環境の改善、生活介護の見直しに重点を置きました。

高齢利用者の介護保険に向けた新たな仕組みや「地域共生社会」が提案されている中、舵を切りました。

①急性期病院との連携、療養型病床の活用、嘱託医との情報交換②口腔ケア、摂食嚥下、座位姿勢、機能回復③ケガと事故対応④活動の見直し④介護・支援技術の研修⑤居住環境の整備などに鋭意取り組みます。すでに重度者の割合が九割、高齢者の割合が三割、嚥下機能の障害半数を超え、最重度化、高齢化待ったなしの状況を迎えています。

また昨年度より東京都障害者支援施設人材育成事業「重度化対応」を受託し、都内外から研修の受入を開始し、共に学ぶ機会をえました。

嘱託医によると、「老化現象は、年齢を重ねることからくる老化と、

病気などによって起こる老化とは区別されにくいのが特徴」との話でした。

老化は、人間にとって避けることのできない現象です。知的障害者の老化や認知機能の低下は、一般の高齢者よりも速く、向精神薬を服用している場合はそれと密接にかかわり合い、その進行の度合いはさらに速くなるということです。

入所期間四十年を超える利用者は三割。その平均年齢は六十歳をこえ、慢性の疾患を持ち、体力や認知力が著しく低下しています。

この十年、地域で暮らすための移行は、わずか二人と厳しい状況にあり、励まし背を押し、課題に向かう青年期の支援から、健康管理、快適な生活、多様な選択肢の提供などに重点を置いた支援に努めます。

「安心と満足感に満ちた生活」、これは、友愛学園の基本理念。重度高齢障害福祉の先進施設として、残された人生を充実させることを重視する施設づくりをめざします。

福祉の本流は、寄り添う支援。一人ひとりの利用者が大切にされているという実感づくりです。

人が生きて、愛されて、年若い、その歓喜に心を動かされる支援に取り組みたいと考えます。

所長 三宅聖子

平成二十九年度は、前年度に大きく飛躍した特徴的な活動を充実させ育み育てる一年とします。

ひとつには、生活介護において豊かさや個性の輝くアート表現活動の実現と地域社会との連携の輪を大切に育み、ふたつめは、生活介護の定員超えへの方策と短期入所やミドルステイにおける高齢化・重度化・重複化、そして緊急性に対応できる支援体制作りの構築をします。また、児童発達支援事業においては、はあとびあキッズも代々木の杜ピア・キッズも地域のニーズに即した事業の展開と学齢児を対象とする放課後支援の充実、そして将来に向けて事業の多面的で機能性を追求する年度とします。

【生活介護支援】

アート表現活動において発信と地域のような領域との連携に力を注ぎます。その一つには「渋谷みやげ新製品プロジェクト」があり、名門デザイン専門学校と企業、そして私たち福祉事業所の共同作業で東京オリンピックに向けての参画です。職員の障害者のアート表現活動への情熱は勢いを増し、利用者との共同作業に余念のない一年となります。

障害者アートの神髄を自ら学ぶ職員や工房活動と地域を結ぶ窓口の職員を中心に、はあとびあ原宿のアートは利用者の新たな才能発掘の喜びを含めて進化し始めています。利用者個人の輝きが新しい命を創り出し、職員の探究心が、その個性を活かした共同作品の完成へと導きます。

そこには、楽しい笑顔になれる瞬間が基盤であることを職員は忘れてはいません。人には「表現したい、伝えたい欲求」のあることを共に確認しながらの作業の過程に、意味と意義を感じる一年にして行きます。

【入所支援】

家族と同じ「地域でくらす」自立生活の実現と、心と身体作りのための専門的介入を強化します。高齢化と重度化に伴う変化を分析し、前年度同様に精神面と身体面の変化に対して早期に気付き、入院ゼロそして、通院回数減を目指します。

また、地域近隣の店舗や住民、団体等のご理解とご協力による週末の余暇活動における行動範囲と内容の広がりを有効活用して支援します。誕生日個別外出、七夕やクリスマス、豆まきなどの季節感ある仲間との交流行事を実施し、ご家族も共に楽しめる場の提供を企画実施します

【短期入所支援およびミドルステイ】

この一年間の特徴は、利用される方々の『新規、重度、緊急、長期』

という個別対応の必要なケースが続いたことと、隣り合わせになる利用者同士の相性により制限が起きてしまったことが課題として残りました。職員の緊急対応体制と地域相談事業所や関連事業所との連携の強化が重要であることを痛感しています。

【児童発達支援】

原宿における児童発達支援事業（はあとびあキッズ）においては、昨年度から人工呼吸器装着の児童や経管栄養の児童三名に対して療育への参加に尽力し、保護者支援を含めて大変大きな成果を得ることができたので継続します。表出する表現の少ない児童にとつて、キッズの療育は自分が誉められ認められ、自分の意思を伝える喜びを感じる場となり、母親にとつては、安心して子ども頑張る姿と課題に意欲的に取り組み喜ぶ姿を確認できる充実した体験となるように更なる努力を惜しみません。

これらがきっかけとなって発足した重度心身障害児・者を守る会渋谷支部の活動にも協力して行きます。

【保育型日中一時支援】

はあとびあ原宿では、就労している保護者の日常的な保育に欠ける特別支援学校小・中学部十二名の児童に対して、放課後と夏休み等の長期休暇の間、生活技能の習得と余暇活動を興味関心の果敢な時期に有効な支援を継続実施します。

平成二十八年五月から開所した代々木の杜（ピア・キッズ）においては、土曜日の開所と個別訓練が特徴であり、利用者のニーズにマッチした事業として一年を経過しました。就労している保護者にとつては土曜日利用の療育は負担が少なく、しかも個別のニーズを満たしてくれるプログラムは、理解しやすく利用しやすい魅力的な療育となり、登録児童数は、ふたつの事業所で一七五名と過去最高の登録数になりました。しかし一方では、区内の幼稚園や保育所等の障害児の受け入れが柔軟になつたことと、児童発達支援の民間企業やNPO法人の活発な事業展開により、運動療法や学習療法など療育の内容に選択肢が広がったことで一人当たりの利用頻度は低下しています。今後、これらの事業所との連携を強化しつつ、適正な療育の量と質を明確にし、特徴ある効果的療育を提供します。

【放課後等デイサービス】

昨年五月から始まった代々木の杜での学齢児に対する療育は、児童と保護者への支援から、今年度は学校との連携へと責任と行動範囲を厚く深く計画的に進めます。

平成二十九年度も元気なはあとびあ原宿でありたいと思います。



青梅市
障害者就労支援センター

所長 中村俊久
昨年度を振り返って

厚生労働省の発表によると、昨年六月現在で五十人以上規模の民間企業に雇用されている障害者は四七四、三七四人で前年度から四、七％増加し、十三年連続で過去最高となりました。

このような状況の中、当センターの利用者については、昨年度二九名の方が就職を果たしました。一昨年度の三十九名を下回りましたが、離職者も減少している状況です。

障害者就労支援センターの「根幹」をなす責務は、働くことにより社会参加を目指す方、経済力を身につけたい方、また自身に生きがいを求めたい方等を、一人でも多くその方にマッチした環境（企業・作業所等）に送りだすこと、また就職後の職場定着に向けて支援をしていくことに尽きます。今後もこの「根っこ」の部分についてはおぼれることなく継続してゆく所存です。

そんな中、相談に来られた全ての方の企業就労が適切かと言えれば必ずしもそうではなく、作業所などの福祉的就労や、さらに前段階である生活リズムを整える事から始める方もあります。

相談については、あくまで本人の意向を優先して進めています。アセスメントをする中で、支援者はその人をどのような方向に導いていくのかの洞察力と、それに反する直観力も必要となります。

昨年度は新規就職者の数だけにとらわれることなく、進むべきベターな道を本人と一緒に模索しながら取り組んでまいりました。

今年度の計画と課題

就労面、生活面ともに支援件数が右肩上がりの中、今年度も就職支援、職場定着支援を中心に務めることに変わりはありませんが、そのためには支援者間のチームワークの強化は当然のこと、関係機関との連携をさらに密にし、多方面から分析、アプローチをしていくことに努めてまいります。

その一環として、今年度は市庁舎内での実習を、来年度の本格実施に向けて試行的に実施する計画があります。聞き取りだけでは判断できない、環境への順応性、仕事への集中力・持続力等、トータルな能力について、点ではなく線の支援を施す事により見極めていく所存です。

また、地域企業への積極的な開拓や、就労支援事業通所者の掘り起しを主な業務とする「地域開拓促進コーナーデザイナー」の配置については、市および法人本部と十分検討していくことも今年度の課題といたします。



青梅福祉作業所

所長 福田和弘

高齢知的障害者が通う意味

いくつ歳を重ねても通う場所がある。障害のある方達が地域で長く暮らしていくためには、必然要件です。

当作業所は平均年齢になると四十歳代で歴史在る事業所としては標準的ですが、六十歳以上の方達の割合が多いという特色については、これまでも述べてきました。

通う場所としては、高齢者デイサービスもあります。だから、どっちだっていいじゃないかと国は言っているようです。

しかし、それは違います。通う理由があるかないかが大切なのです。知的な障害をもっている方達は、その障害の影響もあり、人脈がとても限定的です。結婚している人も少ないです。頼りにしていた家族もご自身が歳を重ねていく課程で関わりが無くなっています。

高齢者デイサービスに通っている方達の多くは、十分な時間を社会的に暮らし、お金だけではないさまざまな財産をお持ちです。残念ながら障害のある高齢な方達は、そうしたのも圧倒的に少ないのです。

そういう方達にとつて「働く」ということは、いろいろな面で大きな意味を持っているのです。「誇り」

「やりがい」「ほめられることの実感」「大変な思い」「達成感」などなど、慣れ親しんだ仕事を通じて「通ってくる理由」を実感できるのです。知的な障害のある人たちの事を誰よりも知っている私たちにとつて、年齢や障害というくくりだけで同じような扱いをされることに疑問を感じます。

作業は人間形成

一方で若年層にも課題があります。特に障害程度が軽い「生きづらさ」を抱えている人達です。それは、本人を取り巻く家庭を中心とした環境の影響も大きく、結果としてはトラブルが多い若者として社会的に認識されがちです。深く傷付いた心を癒しつつ、自信をつけさせていくには、支援者の力量が問われます。私たちは、まだまだ学ばなければならぬ事が多くあります。そして、そのプロセスに「軽作業」は有効な入口になります。仕事というものをシンプルに受け止められるようになっていくと、なぜか傷口が小さくなっていきます。より高額な工賃を得ることが、もちろん大きな目的となりますが、仕事を通じて人間形成がはかられていきます。

これらふたつの意義は当作業所の根幹をなす理念です。今年度も少しずつですが前進していきたいと思っております。

地域支援

成人部地域支援副施設長 宮崎啓太

◆地域支援 新体制

平成二十九年四月一日より友愛学園成人部内地域支援は、地域福祉のニーズに応えるべくグループホーム（以下GH）事業の拡大、計画相談事業の受託件数増加を受けて事業の適正実施を目的とし新体制となりました。施設長（兼務）、副施設長、主任（GH）、主任（相談支援）、他専任常勤（GH）の計五名体制となり、九月の新規GHの開所に合わせて職員一名を増員する予定です。

◆相談支援

市内の相談支援事業所は平成二十七年末に比べて更に増え、居宅介護事業所、精神障害者支援施設、知的障害者支援施設、放課後等デイサービス事業等に併設されているところなど、計十五か所となりました。障害者手帳取得者は増加しており、相談や福祉サービス利用件数は今後も増加していくことが考えられ、ニーズに十分に応じられるかが、事業所の課題と考えています。

平成二十八年年度、当事業所で作成したサービス等利用計画は百九十二件（新規・更新）で、前年比九件の増加となりました。新規契約（利用）者は、在宅・入所合わせて二十七名に及

んでいます。モニタリングに関しても、平成二十七年年度の二百三十三件から三百七十六件へと増加しており、受託ケースによっては、一か月、三か月など細かなモニタリングを行っていることや、総体として、ケースが増えたことが反映した形となっております。

◆グループホーム建設状況

成木二丁目の児童部駐車場前に新規グループホーム『あすなる』を建設しています。今回の建設は、現有するハウス小嶺の定員増を目的とした事業拡大となります。

『あすなる』の建設は年明けの二月から始まり、四月中旬には好天の中、無事に上棟を終え、九月の開所に向け、今では建物の全体像が確認できるようになっております。

◆グループホーム虐待防止研修

スタッフ会議時間を利用して虐待防止研修を世話人、支援員を含めたすべての職員を対象に実施しています。虐待の定義など基本的な内容から、日々の支援の振り返り、利用者が虐待や権利侵害を受けた際の行動スキームを学ぶ機会としました。

虐待や権利侵害を当事者として絶対に行わないことはもちろんのこと、万が一利用者被害を受けた際に、いかにして気づくことができるか、改めて振り返っています。

トピックス

辞令交付式

平成二十九年四月三日、本年度の「辞令交付式」が行われました。異動や昇格の他、初々しい新任職員七名に対して辞令が交付され、それぞれに職員が心新たにこの場に臨んでいたことでしょうか。



新任職員研修

新年度を迎えて、これから各事業所で活躍をされるフレッシュな顔が揃いました。法人では、四月三日と四日の二日間に渡って、新任職員研修を実施しました。

はじめに理事長より、法人の沿革や理念などの話を皮切りに障害制度や援助まで多岐にわたる研修内容となりましたが、参加した新任職員は真剣に耳を傾け研修に臨む姿が見受けられました。

これから配属される各事業所での活躍が期待されます。



学園盆踊り大会

終了のお知らせ

毎年開催してまいりました学園主催の盆踊り大会を今年から終了することになりました。

今年からは成木を元気に！ゆめなりき活動に法人として参画して成木地区大盆踊りに参加します。これまで、参加していただいた成木の住民の皆様、関係団体の方々に御礼申し上げますと共に、成木地区大盆踊り大会にご参加くださいますようお願い申し上げます。

祝！全国大会出場

グループホーム「とも」の入居者、山口差津輝（さつき）さんが第十八回東京都障害者スポーツ大会卓球競技でみごと優勝しました。今年十月に開催される第十七回全国障害者スポーツ大会（愛媛大会）に東京都代表として出場します。山口さんおめでとうございます。そして、ガンバってください。

編集後記

今年には社会福祉事業法改正の年で理事等々の位置づけや、法人の運営方法に大きな変化がありました。

また、平成三十年年度には報酬改正が予定され、事業経営においても激震が走るのではないかとハラハラしています。平成十八年に障害のある人たちへの福祉サービスが本格的に見直され、この十年間は法律等の変化に振り回されてきました。「地に足をつけて」ですね。